

議案第 9 号

教育委員会 11 月定例会
平成 26 年 11 月 21 日
教育部 生涯学習課
課長：蓮井 昭夫 担当：久保田 剛生
内線 763-222

タイトル	安曇野市体育施設管理及び運営等に関する見直しについて
決定を要する事項の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開場時間、休場日について 2. 予約方法について 3. 使用料について 4. 使用料の減免について
要旨	<p>安曇野市体育施設条例、学校施設使用条例、都市公園条例等で規定されている、開場時間・休場日・使用料・減免基準が体育施設、地域、所管部署により違いがあるため、利用者の公平性の確保から整合、統一を図る必要がある。</p> <p>予約方法について、利用者の公平性の確保から、優先団体の先行予約の見直しを図り、優遇措置の制限を行う。</p> <p>使用料について、予定されている平成 27 年 10 月の消費税引き上げに適切に転嫁し、速やかに対応できるように、法改正の準備を行う。</p> <p>使用料の減免基準について、現在の基準によると殆どの団体が減免されることになり、受益の負担の公平化の観点から、基準の厳格化、明確化する必要がある。</p>
説明	<ol style="list-style-type: none"> 1. 資料説明 <ol style="list-style-type: none"> (1) 安曇野市屋内体育施設・屋外体育施設・学校体育施設一覧表 [資料 1] … P 1～5 (2) 平成 25 年度体育施設利用状況 [資料 2] … P 6～7 (3) 安曇野市体育施設の維持管理経費・利用者数 [資料 3] … P 8 (4) 安曇野市体育施設の減免件数 [資料 4] … P 9 (5) 現行減免基準と新減免基準の使用料の比較 [資料 5] … P 10 (6) 競技団体・大会開催等の実態 [資料 6] … P 11～14